

北海道・札幌 2030 オリンピック・パラリンピックプロモーション委員会設置要綱

令和4年4月22日

札幌市長決裁

(設置)

第1条 札幌市は、2030年北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会（以下「大会」という。）の招致を進めるにあたり、スポーツ界、国、自治体、経済界、地元関係者らにより構成されるオールジャパンの会議体として、「北海道・札幌 2030 オリンピック・パラリンピックプロモーション委員会」（以下「委員会」という。）を公益財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という。）と共同で設置する。

(目的)

第2条 委員会は、札幌市民、北海道民はもとより日本国民から大会開催の意義や価値の理解・共感を得て、全国的な招致機運醸成を図ること、また、大会開催の利益が日本全体に裨益するよう、オールジャパンの招致体制を整えることを目的とする。

(職務)

第3条 委員会は、大会の開催意義の理解促進や機運醸成その他大会招致に関することについて、出席者が意見交換を行うものとする。

(最高顧問等)

第4条 委員会には、最高顧問、特別顧問、顧問、会長、会長代行、副会長（以下「最高顧問等」という。）を置くものとし、別表1のとおりとする。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 会長代行は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

4 副会長は、会長及び会長代りを補佐し、会長及び会長代行に事故があるときはその職務を代理する。

(委員等)

第5条 委員会の委員は、別表2に掲げる者とする。

- 2 委員会の目的を果たす上で、相互に情報共有を図り、招致機運醸成の協力を期待する団体を「特別会員」として別表3のとおり置き、また、委員会の協議内容などを中立的な立場で多面的に取り上げてもらうことを期待する団体を「メディア会員」として別表4のとおり置くものとする。
- 3 特別会員及びメディア会員は、委員会の会議にオブザーバーとして参加できるものとする。

(参与)

第6条 第4条及び第5条のほか、委員会に参与を置くものとし、別表5のとおりとする。

- 2 参与は、委員会の会議にオブザーバーとして参加できるものとする。

(委員等の委嘱)

第7条 最高顧問等及び委員は市長及びJOC会長が連名で委嘱する。

(任期)

第8条 委員の任期は、委員会設立の日から2030年冬季競技大会の開催地が国際オリンピック委員会により決定される日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第9条 委員会は、札幌市長及びJOC会長が協議の上、必要に応じて招集する。

- 2 会長は、会議運営上の必要があり、かつ、その運営に支障がないものと認めるときは、委員の代理出席を認めることができる。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、資料の提出を受け、説明又は意見を求めることができる。
- 4 会議は、原則、公開とする。ただし、会長が必要と認める場合は、非公開とすることができる。

(守秘義務)

第10条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(謝礼・費用弁償)

第11条 委員に対して、会議出席に係る謝礼は支給しない。

2 委員に対して、会議出席のための移動に係る経費を札幌市の旅費規程に基づき費用弁償として支給する。

3 前2項の規定は、第9条第2項により代理出席した者に準用する。

(庶務)

第12条 委員会の庶務は、札幌市スポーツ局において行う。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、札幌市がJOCと協議の上、別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年5月10日から施行する。

別表 1

北海道・札幌 2030 オリンピック・パラリンピックプロモーション委員会		
最高顧問等 (敬称略)		
役職	氏名	所属等
最高顧問	麻生 太郎	スポーツ議員連盟 会長
特別顧問	遠藤 利明	スポーツ議員連盟 会長代行
	橋本 聖子	北海道オール・オリンピアンズ 代表 スポーツ議員連盟 副会長 2030年オリンピック・パラリンピック冬季 競技大会招致議員連盟 会長
顧問	室伏 広治	スポーツ庁 長官
会長	岩田 圭剛	北海道商工会議所連合会 会頭 札幌商工会議所 会頭 冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致 期成会 会長
会長代行	秋元 克広	札幌市長
	山下 泰裕	公益財団法人日本オリンピック委員会 会長
副会長	鈴木 直道	北海道知事
	森 和之	公益財団法人 日本パラスポーツ協会 会長 日本パラリンピック委員会 会長

別表 2

北海道・札幌 2030 オリンピック・パラリンピックプロモーション委員会 委員	
(氏名 50 音順、敬称略)	
氏 名	所 属 等
秋辺 日出男	アイヌ文化演出家
芦立 訓	独立行政法人 日本スポーツ振興センター 理事長
荒井 ゆたか	スポーツ議員連盟 2030 年オリンピック・パラリンピック冬季競技大会 招致議員連盟
伊藤 雅俊	公益財団法人 日本スポーツ協会 会長
井本 直歩子	一般社団法人 SDGs in Sports 代表
太田 渉子	パラリンピアン (スキー・ノルディック)
太田 雄貴	国際オリンピック委員会 委員
岡崎 朋美	オリンピック (スピードスケート)
荻原 健司	長野市長
片山 健也	ニセコ町長
狩野 亮	パラリンピアン (スキー・アルペン)
河合 純一	日本パラリンピック委員会 委員長
木村 麻子	日本商工会議所 青年部 (株式会社 P R 代表取締役)
菅谷 とも子	A N A あきんど株式会社 代表取締役社長 (日本経済団体連合会推薦)
高橋 はるみ	スポーツ議員連盟 2030 年オリンピック・パラリンピック冬季競技大会 招致議員連盟
竹中 仁美	全国商工会連合会 理事
伊達 美和子	公益社団法人 経済同友会 副代表幹事 (森トラスト株式会社代表取締役社長)
永瀬 充	パラリンピアン (アイスホッケー)

原田 雅彦	オリンピック（スキー・ジャンプ） 公益財団法人 日本オリンピック委員会 理事
日比野 暢子	桐蔭横浜大学 教授
牧野 准子	ユニバーサルデザイン 有限会社 環工房 代表取締役
マセソン 美季	国際パラリンピック委員会 理事
三屋 裕子	公益財団法人日本オリンピック委員会 副会長
文字 一志	倶知安町長
本橋 麻里	オリンピック（カーリング）
米沢 則寿	帯広市長
渡邊 守成	国際オリンピック委員会 委員

別表 3

北海道・札幌 2030 オリンピック・パラリンピックプロモーション委員会	
特別会員	
(50音順、敬称略)	
団 体 名	
一般財団法人	札幌観光協会
一般社団法人	札幌市スポーツ協会
一般社団法人	札幌市障がい者スポーツ協会
一般社団法人	札幌青年会議所
一般社団法人	日本車いすカーリング協会
一般社団法人	日本バイアスロン連盟
一般社団法人	日本パラアイスホッケー協会
公益財団法人	全日本スキー連盟
公益財団法人	日本アイスホッケー連盟
公益財団法人	日本財団パラスポーツサポートセンター
公益財団法人	日本スケート連盟
公益財団法人	北海道障がい者スポーツ協会
公益財団法人	北海道スポーツ協会
公益社団法人	日本カーリング協会
公益社団法人	日本ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟
札幌市商店街振興組合連合会	
冬季オリンピック・パラリンピック競技団体連絡会議	
特定非営利活動法人	日本障害者スキー連盟
北海道オール・オリンピアンズ	
北海道観光振興機構	
北海道経済同友会	
北海道経済連合会	
北海道スポーツ応援ネットワーク	

別表 4

北海道・札幌 2030 オリンピック・パラリンピックプロモーション委員会 メディア会員 (50音順、敬称略)	
日本放送協会	
日本民間放送連盟	

別表 5

北海道・札幌 2030 オリンピック・パラリンピックプロモーション委員会 参与 (敬称略)	
氏 名	所 属 等
猪谷 千春	国際オリンピック委員会 名誉委員